

## 葛野尋之先生 名誉教授称号授与記念

### 献辞

葛野尋之先生は、2022年3月に一橋大学大学院法学研究科を退職されていらっしゃいます。2025年3月に本来の定年の年齢を迎えられたことを機に、長年の本学への貢献に報いるべく、同年4月に先生に名誉教授の称号が授与されました。それを記念して、本学大学院で葛野先生の薫陶を受けた弟子筋の研究者及び学内の刑事法部門の研究者が寄稿して本誌の特集が編まれました。葛野先生から長年にわたり多大なるご学恩を賜った者として、寄稿者を代表して献辞を述べさせていただきます。

葛野先生は、1985年3月に本学法学部をご卒業された後、本学大学院法学研究科に進学され、1990年3月に同大学院法学研究科博士後期課程を単位修得退学されております。その後、静岡大学、立命館大学を経て、2009年4月に本学法学研究科教授として着任されました。以来、13年にわたり本学の教育研究にご尽力されました。とりわけ2016年4月からは法学研究科長の要職に就かれ、法学研究科の教育研究基盤の構築および整備に当たられました。

葛野先生は当初、少年法研究に従事され、少年事件における適正手続の確立に意を注がれていましたが、後に刑事訴訟法プロパーの分野の研究にも本格的に取り組まれるようになり、未決拘禁法、取調べを中心とする捜査法、弁護人依頼権の研究と徐々に幅を広げられ、最近では再審法研究にも力を入れておられます。少年法学のみならず、刑事訴訟法学においても我が国を代表する研究者でいらっしゃいます。ご著書は、論文集である単著に限っても、『少年司法の再構築』（日本評論社、2003年）、『刑事手続と刑事拘禁』（現代人文社、2007年）、『少年司法における参加と修復』（日本評論社、2009年）、『未決拘禁法と人権』（現代人文社、2012年）、『刑事司法改革と刑事弁護』（現代人文社、2016年）、『弁護人の援助を受ける権利の現代的展開』（日本評論社、2025年）と6冊を数えており、先生が数多くの研究に従事されてきたことが分かります。葛野先生のご研究の特色は、その時々々の立法や実務で問題となっているホットなトピックを積極的に取り

上げ、原理原則を重視する立場から、鋭く切り込む点にあります。立法上の課題や裁判で争点となる問題の多くは、生の問題意識から発生し、十分に分析されないままの状態にあるため、その状態で問題を評価しようとするとは表面的な議論にとどまってしまうがちです。その点、葛野先生は、適正手続を中核とする少年法や刑事訴訟法の原理原則から説き起こし、当該問題の核心を鮮やかに抉り出すとともに、解決の方向性を明確に提示される力強い論稿を執筆されます。そのことにより、葛野理論は学界のみならず、弁護実務を中心とした実務界にも強い影響力を及ぼしてきました。高度の理論水準と実務上の使用にも耐えうる実践性を兼ね備えた葛野理論は、今なお多くの読者を魅了してやみません。

教育面でも、葛野先生は情熱を持って授業に取り組まれました。特に、法科大学院での刑事訴訟法の授業は、学生の間で、葛野先生の授業専用の特別対策班が組織されるなど名物授業でした。先生の薫陶を受けた学生は本特集寄稿者を始めとする研究者や法律実務家として、国内外で多く活躍されています。

ここで献辞執筆者の個人的な思い出を述べさせていただくならば、献辞執筆者が少年法研究に本格的に従事する契機を与えてくださったのは、葛野先生でした。当時、葛野先生は、2000年改正少年法の実務への影響を調査するために、若手研究者を糾合して改正少年法検証研究会という研究会を組織していらっしゃいました。その研究会メンバーが日本刑法学会関西部会で共同研究を報告するというので、拝聴に行き、自分もこうした研究をしたいと思っていると申し上げたところ、葛野先生は研究会にお誘いくださったのです。それ以来、科学研究費を活用して、全国各地で改正少年法下の実務を経験した弁護士の方から少年司法に起きている変化を聞き取り、そこから抽出された理論問題を議論する研究会に継続的に参加する幸運を得ました。その成果は、『「改正」少年法を検証する』（日本評論社、2004年）、『少年司法改革の検証と展望』（日本評論社、2006年）、『少年事件の裁判員裁判』（現代人文社、2014年）に結実しています。先生が企画され、献辞執筆者も編集に携わった『少年法適用年齢引下げ・総批判』（現代人文社、2020年）もその延長線上にあります。こうした経験を通じて、身近で葛野先生の研究スピリットと研究手法を学んだことは、献辞執筆者のかけがえのない財産です。葛野先生は、様々な機会を通じてこうした薫陶を多くの少年法研究者、刑

事訴訟法研究者に与えられました。今なお多くの研究者が先生を慕う由縁です。

葛野先生は、本学ご退職後、青山学院大学法学部に移られましたが、現在も精力的に研究を続けておられ、我々は、今なお先生の警咳に接し続けることができます。

葛野先生、本当にありがとうございました。今後とも、末永くご活躍くださいませ。

本 庄 武